介護・保育・看護・建設分野における人材確保・育成対策の全体像

資料1

	看護分野	保育分野	介護分野	建設分野

人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業（仮称）　新規

●モデルコース（看護・保育分野等）
当該分野の事業主における雇用管理改善の試行を通じて、有効性やノウハウ等の把握・検証及び取組事例の収集を行い、雇用管理改善モデルの構築及び普及・啓発を図る

●実践コース（介護・建設分野）
当該分野の事業主における雇用管理制度の導入支援を行い、雇用管理改善の実践の促進を図る

A　雇用管理改善（魅力ある職場づくり）

中小企業労働環境向上助成金の拡充　拡充
●中小企業労働環境向上助成金を見直し、中小企業以外への適用拡大、助成対象メニューの追加、目標達成助成の創設など、職場定着支援助成金（仮称）として拡充を行う

医療勤務環境改善の調査研究等　実施中
○医療分野の「雇用の質」向上マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究等を実施

医療労務管理支援事業　拡充
●労務管理面でのアドバイザー配置

医業分野アドバイザー事業
●診療報酬制度面、医療制度・医事法制面、組織マネジメント等に関する専門的アドバイザーの派遣

○医療機関の勤務環境改善に関する改正医療法の施行に向けた関係団体等への説明時に、雇用管理改善も含めて説明　実施中

○ハローワークの福祉人材コーナーに配置した就職支援コーディネーターによる事業者に対する求人充足に向けた支援の実施（福祉人材確保重点プロジェクトの一部）　実施中

○介護労働安定センターによる雇用管理コンサルタント等による雇用管理改善等援助事業　実施中

介護報酬における評価　実施中
○介護職員の処遇改善を図るため、平成24年度介護報酬改定時に「介護職員処遇改善加算」を創設し、介護報酬における評価を行っている

新たな財政支援制度の創設　新規
●「労働環境・処遇の改善」の観点からの対策を実施（具体的な内容は予算編成過程で検討）

建設労働者確保育成助成金　拡充
●中小企業以外への適用拡大、助成対象メニューの追加、目標達成助成の創設などの拡充を行う

雇用管理責任者に対する研修　拡充
●雇用管理責任者の適切な知識習得・向上を図る研修の推進

雇用管理改善（魅力ある職場づくり）キャンペーン　実施中
○厚生労働省本省・都道府県労働局から関係団体等への周知・啓発活動を、全国で順次実施中

B　潜在有資格者対策

福祉人材確保重点プロジェクト　拡充
●介護、看護、保育の各分野におけるサービスを担う人材の安定的な確保を図るため、全国の主要なハローワークに「福祉人材コーナー」を整備し、福祉人材の確保に向けた取組を推進
●実施地域の拡大等、介護、看護、保育の各分野における取組内容の充実により、マッチング機能の強化を図る

ナースセンターの機能強化　拡充
●看護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターへ届出をする制度の創設等

保育士・保育所支援センターの機能強化　拡充
●人材バンク機能を活用した潜在保育士把握等

新たな財政支援制度の創設　新規
●「参入促進」「資質の向上」の観点からの対策を実施（具体的な内容は予算編成過程で検討）

建設人材確保プロジェクト　拡充
●建設労働者が不足している地域の主要なハローワークで実施中
●建設分野の人材確保を推進するため、求人充足に係るニーズが高い地域において新たにプロジェクトを実施する等の拡充を行う

3センターとハローワークとの連携の抜本強化　実施中
○ハローワークの全国ネットを活用し、『（事務職等の他職種を希望者も含めた）潜在有資格者の掘り起こし⇒有資格者・求職者の情報収集⇒3センターとの共有』を実施し、3センターの機能の抜本強化を図る

C　能力開発

新人看護職員研修事業　実施中
○新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施

○保育士養成施設の受講料等を一部助成　実施中
○保育士養成施設の受講のために必要な費用を貸付

新たな財政支援制度の創設　新規
●「資質の向上」の観点からの対策を実施（具体的な内容は予算編成過程で検討）

建設労働者緊急育成支援対策　新規
●建設人材不足へ対応するため、国と建設業界が連携した訓練の実施や、認定職業訓練制度の拡充、キャリア形成促進助成金の拡充により建設分野の事業主等による訓練を促進

認定職業訓練制度の拡充　拡充
●建設、介護等の人材不足分野における中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の経費の一部について、補助の拡充を検討

キャリア形成促進助成金の拡充　拡充
●職業訓練などを実施する事業主等に対して訓練経費や訓練中の賃金を助成し、労働者のキャリア形成を効果的に促進

看護師の特定行為に係る研修制度　新規・一部拡充
●今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成

公共職業訓練の拡充　拡充
●建設、保育、介護等の人手不足分野における再就職を支援するため、各分野の公共職業訓練を拡充する